

1. 件名：「大飯発電所の配管改造工事に係る設計及び工事計画（変更）認可申請に関する手続き面談」
2. 日時：令和2年8月19日 14時00分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部Web会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官※、仲管理官補佐、竹田上席安全審査官、鈴木主任安全審査官

関西電力株式会社：大飯発電所 原子炉保修課長※ 他6名※

5. 要旨

（1）関西電力から、大飯発電所化学体積制御設備配管等の改造工事に係る設計及び工事計画（変更）認可に関する手続きについて資料に基づき、改造工事の概要、変更認可申請手続きの必要性及び今後のスケジュール等について説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁から、変更申請を要する内容の明確化及び適用条文の考え方、応力腐食割れ発生条件との関係等について詳細に説明するよう求めた。

（3）関西電力より、状況を整理し後日説明する旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料① 大飯4号機 加圧器スプレイ配管改造工事の概要について
- ・資料② 大飯3号機（4号機）化学体積制御設備配管改造工事の概要について

以上